函館市根崎生活館の概要

担当部局	函館市子ども未来部次世代育成課児童館担当(電話 0138-32-1517)
所在地	函館市根崎町556番地の2
目的	市民の生活改善と文化の向上をはかり社会福祉の増進に寄与することを目
	的としています。
事業概要	函館市根崎生活館の維持管理、設置目的に資する事業の実施に関すること、
	その他の業務に関すること。
開館時間等	① 開館時間 午前9時から午後9時30分まで
	② 休館日 ・月曜日
	・国民の祝日(国民の祝日が月曜日にあたるときは、その翌
	目)
	・その前日および翌日が国民の祝日である日
	・1月2日,1月3日および12月29日から12月31日
	までの日
施設概要	① 名 称 函館市根崎生活館
	② 所 在 地 函館市根崎町556番地の2
	③ 建物構造 ブロック・一部木造 平屋建
	④ 敷地面積 677.68㎡
	⑤ 建物延面積 216.01 m²
	⑥ 施設の内容 集会室、研修室、託児室、事務室、調理室 ほか
	⑦ 設置年月日 昭和41年8月20日
指定管理者が	①施設の維持管理業務に関すること
行う業務内容	施設清掃,ごみ処理,消防用設備保守管理業務,暖房器具・給湯設備の
	保守管理業務、施設・設備の点検および簡易修繕、備品等の管理業務など
	②設置目的に資する事業の実施に関すること
	生活改善事業、児童生徒育成事業、その他設置の目的に資する事業の開
	催など
	③運営に関すること
	窓口業務,利用の促進に関する業務など
	④利用および使用に関すること
	施設の利用および使用に係る管理業務など
	⑤公金収納受託者として指定管理者が行う業務に関すること
	⑤公金収納受託者として指定管理者が行う業務に関すること ⑥その他の業務に関すること
	⑤公金収納受託者として指定管理者が行う業務に関すること ⑥その他の業務に関すること 市に提出する書類の作成等庶務経理業務,災害および事故発生時等の
	⑤公金収納受託者として指定管理者が行う業務に関すること ⑥その他の業務に関すること
施設管理運営経費	⑤公金収納受託者として指定管理者が行う業務に関すること ⑥その他の業務に関すること 市に提出する書類の作成等庶務経理業務,災害および事故発生時等の
	⑤公金収納受託者として指定管理者が行う業務に関すること ⑥その他の業務に関すること 市に提出する書類の作成等庶務経理業務,災害および事故発生時等の 緊急時の対応,利用者および住民からの意見・要望等への対応 など